

県内一水道の提言から香川県広域水道企業団の設立に至る経緯

ーもし、広域化していなかったらー

令和7年10月8日

公益財団法人水道技術研究センター 理事長

安藤 茂

目次

1. 埼玉県における水道用水供給料金の統一の経験
2. 香川県水道広域化に係る検討経緯
3. 香川県内水道のあるべき姿に向けて(提言)(平成23年3月)
4. 都道府県の水道行政担当部局・課・係(当時)
5. もし広域化していなかったら

(参考1)水道サービス水準の確保・向上に向けたイメージ図

(参考2)オランダの水道会社数の推移

[平成8年当時の埼玉県水道用水料金]

- *旧広域第一水道 59.13円/m³(税込み)
- *旧広域第二水道 86.10円/m³(税込み)
- *拡大区域 108.60円/m³(税込み)

(注)消費税は、1.5%内税

[課題]

- *旧広域第一水道は、料金を上げざるを得ない。
(例:埼玉県南水道⇒現在の浦和市)
(旧広域第二及び拡大区域は、値下げ?)
- *料金統一の時期はいつにするか?
- *消費税「1.5%」の取扱い?
→しかも、埼玉県議会議員は多数(60人を超える)
(説明にまわるだけでも大変)

* 水道用水供給料金の改定案の提示

- ・平成9年4月1日からの消費税引き上げ(3%→5%)も考慮
- ・平成8年度埼玉県議会提案→平成9年度から実施

↓

* 受水事業者の反応は？

→値上げ賛成？

→値下げ反対？

[埼玉県水道用水供給料金の推移]

(単位 円/m³)

区分	年度			平成 元	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
	昭和				月																			
	61	62	63		4	1																		
旧広域 第一水道	中央第一	42	47	48.41	47.70				59.13				57.41											
	東部第一																							
	西部第一																							
旧広域 第二水道	77	79	81.37	80.18					86.10				65.35											
拡大区域									108.60															
消費税転嫁				3%内税	1.5%内税							5%外税												

平成11年度から現在まで（約25年間）料金改定なし。令和8年度から27年ぶりに料金改定。（受水団体も料金改定へ）

埼玉県水道用水供給事業は、平成3年3月30日に広域第一水道と広域第二水道を統合

注 || (二本線) は、条例改正を示す。

香川県水道広域化に係る検討経緯

年 月 日	内 容
H20 12 25	県市町等水道担当者による 水道広域化勉強会開始
H21 11 9	トップ政談会(市長グループ)において 水道広域化検討開始の要請
11 24	トップ政談会(町長グループ)において 知事から水道広域化検討の呼びかけ
H22 2 13	県水道広域化専門委員会の設置 県内水道のあるべき姿の検討開始
10 25	日本水道協会香川県支部から知事へ 水道広域化についての要望
H23 3 18	県水道広域化専門委員会から知事への提言 「香川県内水道のあるべき姿に向けて」
8 2	県水道広域化協議会設置

香川県内水道のあるべき姿に向けて(提言)

—香川県民の方々への
水道サービス水準の確保・向上のために—

平成 23 年3月

香川県水道広域化専門委員会

香川県水道広域化専門委員会 委員名簿 5名(敬称略)

委員長	安藤 茂	(財)水道技術研究センター常務理事兼技監
委員長代理	細井 由彦	鳥取大学工学部社会開発システム工学科教授
委員	角道 弘文	香川大学工学部安全システム建設工学科准教授
	佐藤 裕弥	(株)浜銀総合研究所地域経営研究室室長
	宮田 要	公認会計士・税理士

香川県の特徴的な課題等

- ① 頻発する渇水に伴う渇水調整
- ② 県内の水道取水量の2分の1近くを香川用水に依存
- ③ 少ない市町村数（都道府県別では富山県に次いで少ない）
- ④ 少ない水道事業数（都道府県別では東京都に次いで少ない）
- ⑤ 離島の存在
- ⑥ 岡山県からの分水受水
- ⑦ 香川用水は省エネ型（低炭素型）水供給システム

（参考）

③ 少ない市町村数：都道府県別市町村数

県内の市町村数は8市、9町であり、富山県(15市町村)に次いで少ない。

④ 少ない水道事業数：都道府県別水道事業数

県内の水道事業数は2用水供給、18上水道、19簡易水道であり、東京都(22水道)に次いで少ない。

⑤ 離島の存在：有人離島数

県内には、有人離島が21島あり、20島に水道が布設されている。土庄町豊島にある2簡易水道を除き、海底送水管等で水道水を送っている。

◆ 検討パターン ◆

<p>A 「単独経営」</p> <p>現在の水道事業者が将来にわたり単独で経営を継続するパターン（各事業者の将来推計を行い、比較は県全体で実施）</p>	
<p>B 1 「事業統合」</p> <p>用水供給事業（1事業(県水)）と県水を受水している 8市5町を対象とした統合及び統合対象外の1用水供給事業と3町を合わせた県全体のパターン</p>	
<p>B 2 「事業統合」</p> <p>用水供給事業（1事業）と 8市6町を対象とした統合及び統合対象外の1用水供給事業と2町を合わせた県全体のパターン</p>	
<p>B 3 「事業統合」</p> <p>用水供給事業（2事業）と 8市8町という県内全域を対象とした統合のパターン</p>	

香川県内水道のあるべき姿に向けて（提言）

1. あるべき姿について

水需要の減少、水道施設の大規模更新、技術継承など全国的に共通する課題に加え、湧水への対応や離島への通水、香川用水など香川県独自の課題や特徴も有しており、各水道事業者が単独で対応するには限界があることから、香川県内水道のあるべき姿の理想形として、県内1水道を目指すべきである。

このあるべき姿を実現し、県民すべての方々に、安全な水を、いかなる時も安定的に供給していくためには、各水道事業者が個別利害を超えて広域的な見地から連携・協力し、経営基盤の強化や水源の一元管理などにより、課題を克服していくことを目指した「広域化」が有効な手段であり、離島を含めた香川県全域を対象区域とした「広域化」を推進すべきである。

2. あるべき姿の実現に向けた方策について

(1) 広域化の手順について

広域化に向けては、まず、大規模事業者（水道用水供給事業者及び大規模上水道事業者）が中心となって取り組むことが望まれ、その際、県の水道政策担当部局も積極的に関与し、調整的役割を果たすことが期待される。

3. 広域化に向けた行程について

広域化に向けた行程については、以下のような取組み・手順により進めることを提案する。

(1) 「県内1水道」を目標としつつ、第1段階として、業務の共同化・共通化に向けた組織体制を整えた後、共同・共通業務を実施する。

なお、香川県全体（上水道事業及び水道用水供給事業の合計）の経営見通しを検討したところ、収益的収支は平成26年度に赤字に転じ、さらにほとんどの水道事業者は平成30年度までには赤字となるものと見込まれる。一方、**経営状況が悪化してからの広域化は、各事業者間の調整がより困難**となることが予想される。したがって、香川県全体における収益的収支が赤字に転じる前までに新たな運営母体を設立し、業務の共同化・共通化などによる経費の節減や業務の効率化とともに、水道サービス水準の確保・向上などに取り組む体制を整備すべきである。

香川県政策部水資源対策課（平成29年9月1日現在）

- 一 水資源対策の企画及び総合調整に関すること。
- 二 香川用水計画の総合調整及び吉野川総合開発に関すること。
- 三 水道法（昭和32年法律第177号）の施行に関すること
（環境管理課の所掌に属するものを除く。）。
- 四 県内水道事業の広域化の推進に関すること。
- 五 その他水資源対策に関すること。

奈良県地域振興部地域政策課

水循環・県域水道推進係

県域水道ビジョン

水道事業の広域化

「水道法」に関すること

奈良県の水道概要

生活基盤施設耐震化等交付金について

公募型プロポーザル「簡易水道経営改善支援事業」業務委託事業者の募集

某県健康福祉部

生活衛生課

ア 生活環境の整備に係る調査、企画及び連絡調整に関すること。

イ 水道に関すること。

ウ 旅館業、興行場及び公衆浴場に関すること。

エ 理容師、美容師及びクリーニング業に関すること。

オ 食品衛生に関すること。

カ 食品表示(衛生及び品質に関する部分に限る。)の適正化に関する
こと。

キ 墓地、納骨堂、火葬場等に関すること。

ク と畜場及び化製場等に関すること。

ケ 食鳥処理に関すること。

コ 狂犬病の予防に関すること。

サ 動物の愛護及び管理に関すること。

シ 特定建築物の衛生的環境の確保に関すること。

ス その他生活及び環境の衛生に関すること。

資料5

もし広域化していなかったら

(例1)広域化しないで、多様で複雑化する業務を限られた職員で対応できるであろうか。また、技術継承などが円滑にできるだろうか。

(例2)地震などの災害が発生した際、応援・受援が円滑にできるだろうか。

(例3)国から様々な要請(耐震化・水質基準などへの対応)がある中、少ない技術職員(例えば、0~1名)で十分な対応ができるだろうか。

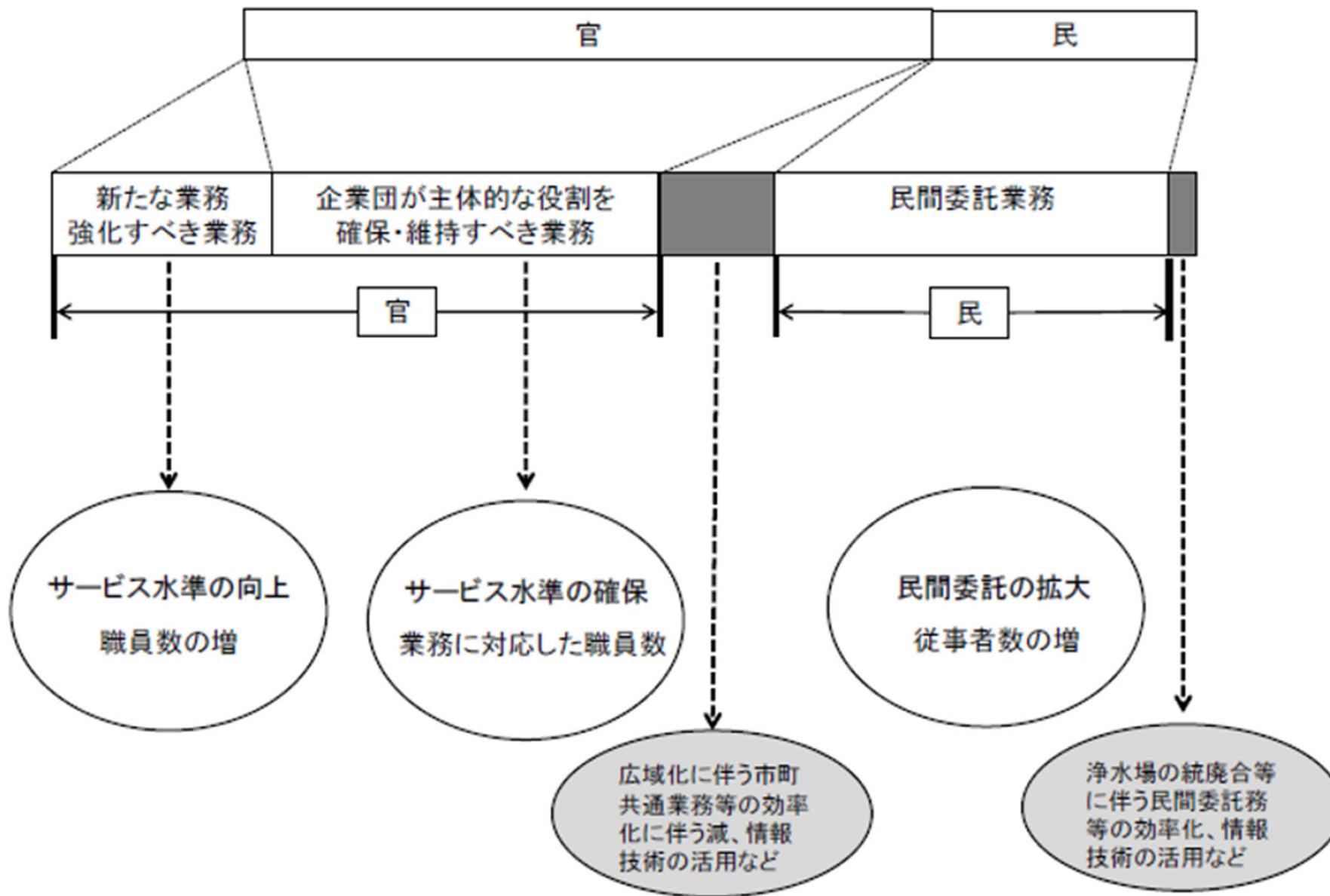
特に、広域化前の「香川県(用水供給)」と「高松市(末端給水)」は持続可能としても、それ以外の市町で水道事業運営・経営がどこまで持続可能であろうか。



水道利用者に対して、「水道サービス水準の確保・向上」が達成できるだろうか。

参考1

水道サービス水準の確保・向上に向けたイメージ図

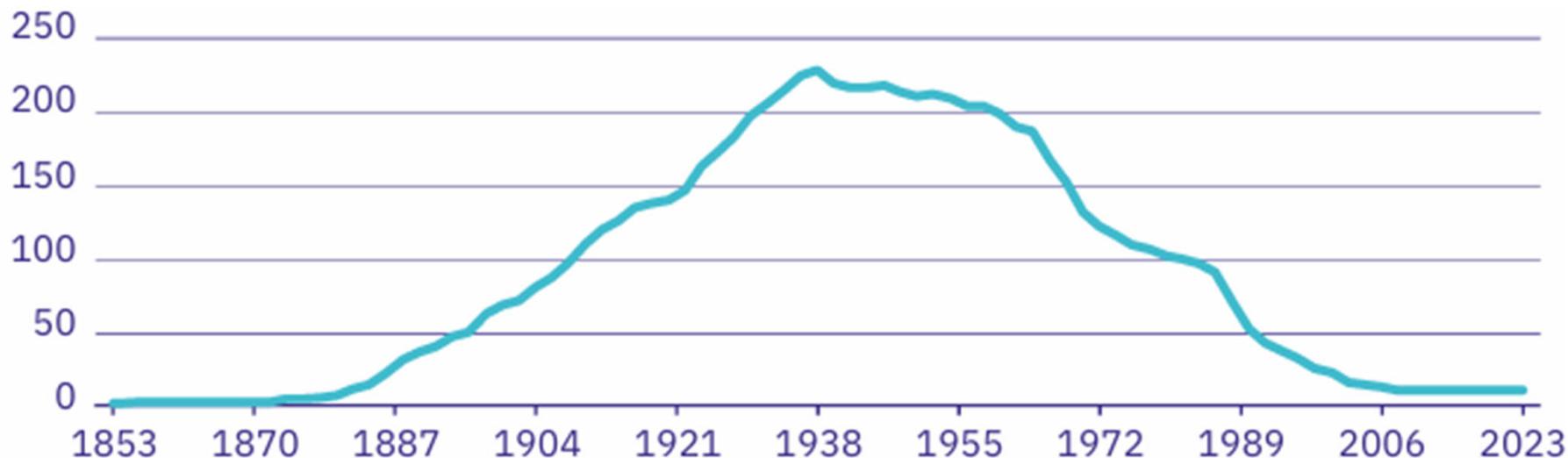


※中長期的にも、その時点に応じた水道サービス水準の確保・向上と、業務の効率化に常に取組む。

参考2 オランダの水道会社数の推移

水道事業(水道会社)の統合が進み、2024年現在、国内人口約1,800万人で10水道会社となっている。

(注)オランダの水道会社の株主は地方自治体である。



水道会社別の給水人口等(2023年)

水道会社名	給水人口(千人)	有収水量(百万m ³ /年)	管路延長(km)
Brabant Water	2,626	173	16,462
Dunea	2,381	74	5,040
Evides Waterbedrijf	2,097	153	13,033
Oasen	815	46	4,311
PWN	1,781	102	10,251
Vitens	5,956	341	48,211
Waternet	1,078	69	3,237
Waterbedrijf Groningen	615	43	5,715
WMD Drinkwater	443	28	5,438
WML	1,133	65	8,577
合計	17,925	1,093	122,276

(出典) Drinking water fact sheet 2024

<https://www.vewin.nl/wp-content/uploads/2024/09/Vewin-Drinking-Water-fact-Sheet.pdf>